

ちづくりについて、札幌市には専任組織がないため、警察との連携さらには町内会など地域との連携が十分ではない。他の政令指定都市の中には、専任組織を置いている市もあり、札幌市においても、まずは担当組織を整備することが必要である。

平成十七年度には、管理局や公共事業関係部局の統合など機構の再編が予定されているとのことだが、その再編の中で、安全・安心のまちづくりには警察や地域と連携する組織を設置すべきと考えるが、いかがか伺いたい。

**答** 安全・安心のまちづくりに関しては、札幌市においても緊急を要する重要な政策課題と考えているので、警察との協議・協力、地域との連携など取り組むべき業務内容を見据えつつ、新年度へ向けて、具体的な組織の整備について検討を進めたい。

**中高層建築物とまちづくりの課題**  
小形香織(共産党)

**問** 中高層建築物の建築について、札幌市では、低層住居専用地域での北側斜線制限のみにとどまっており、制限の強化が必要と考えるがいかがか。

か。高さ制限や景観を守るためのルールづくりに取り組むべきと考えるがいかがか。

中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例を商業地域にも適用すべきと思うがいかがか。

**答** 高さ制限のあり方も含め、土地利用の基本的な方針の策定作業を進めており、本年度末をめどに素案を作成したい。また、商業地域を含めた、すべての市街化区域を条例の対象にする方向で検討している。

### 新生児聴覚検査

五十嵐徳美(自民党第二)

**問** 新生児期の聴覚検査を実施し、聴覚障がいを早期に発見する必要性について、どのように認識しているか。全員検査を実施すべきと考えるが、今後どう取り組むのか。

**答** 子育て支援対策の一環としても必要性を十分認識している。今後は、国の動向や北海道のモデル事業などを参考にしながら検討していきたい。

### 市民と行政の協働のしくみづくり

小林郁子(市民ネット)

**問** 指定寄付制度は、NPO(民間非営利団体)を中心と

した市民活動を促進する目的で企業や個人からの寄付を市が受け入れ、寄付者の意向に添って市として助成を行う方式で、NPOを支援するものとしても重要な役割を果たすものである。

制度の創設に向け、取り組みを進めるべきと考えるがいかがか。

**答** 行政がかかわることの難しさや課題はあるが、NPO活動のすそ野を広げる意味で有効な方策と思われるので検討を行いたい。

### 委員会の主な活動状況

(十二月一日～一月十日)

#### ■総務委員会

▲十二月一日▽

路面電車事業の存廃の検討状況について、企画調整局から説明を聴取し、質疑を行いました。

▲十二月二十日▽

「円山原始林及び円山公園周辺の自然と景観、住環境を守るため、用途地域の再検討と高度規制を求める陳情」の初審査を行い、継続審査としました。

▲十二月二十一日▽

「札幌市職員福利厚生会への交付金の見直しを求める陳

情」の初審査を行い、継続審査としました。

クコメントの実施について、都市局から説明を聴取し、質疑を行いました。

#### ■文教委員会

▲十二月十日▽

札幌市中央図書館(中央区南22西13)を視察しました。

#### ■環境消防委員会

▲十二月十日▽

「札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例案」に関する陳情二件の初審査を行い、継続審査としました。

#### ■厚生委員会

▲十二月一日▽

「子どもの安全確保と健全育成のために学童保育事業の充実を求める陳情」の初審査を行い、継続審査としました。

▲十二月二十日▽

特別養護老人ホームにおける虐待問題について、保健福祉局から説明を聴取し、質疑を行いました。

#### ■建設委員会

▲十二月十五日▽

札幌駅周辺の自転車対策について、建設局から説明を聴取し、質疑を行いました。

▲十二月二十一日▽

札幌市住宅基本計画の素案について、および「札幌市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」の一部改正案に係るパブリッ

クコメントの実施について、都市局から説明を聴取し、質疑を行いました。

#### ■経済公営企業委員会

▲十二月十五日▽

札幌コンベンションセンター(白石区東札幌6の1)、札幌市産業振興センター(白石区東札幌5の1)を視察しました。

#### ■出資団体等調査特別委員会

▲十二月十三日▽

札幌市出資団体評価委員会中間論点整理について、総務局、財政局から説明を聴取し、質疑を行いました。

このほか、十二月十日には、本会議から付託された議案について、関係する五つの常任委員会において審査を行いました。

### 第一回定例会の開催

平成十七年第一回定例会は、二月十六日(水)から三十日(水)までの会期四十三日間で開かれ、各会派の代表質問は、二月二十二日(火)から三日間行われる予定です。